

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公表番号】特表2010-528408(P2010-528408A)

【公表日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2010-033

【出願番号】特願2010-508483(P2010-508483)

【国際特許分類】

H 05 B 41/02 (2006.01)

B 60 Q 1/00 (2006.01)

F 21 S 8/10 (2006.01)

H 01 F 38/08 (2006.01)

【F I】

H 05 B 41/02 Z

B 60 Q 1/00 B

F 21 S 8/10 1 6 0

H 01 F 31/06 5 0 1 F

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月1日(2011.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1次巻線および2次巻線を含む変圧器と、

前記変圧器をその中に収容するのに必要な大きさであって、その中に形成された高圧電線収容部を有する担体とを備えるランプ変圧器組立体。

【請求項2】

前記変圧器が、ボビンのない棒状コアを含む請求項1記載の変圧器組立体。

【請求項3】

前記棒状コアのまわりに前記2次巻線が巻き付けられ、前記2次巻線のまわりに前記1次巻線が巻き付けられる請求項2記載の変圧器組立体。

【請求項4】

前記棒状コアのまわりに前記2次巻線が巻き付けられ、前記2次巻線のまわりに前記1次巻線が巻き付けられる請求項1記載の変圧器組立体。

【請求項5】

前記巻線の間に配設された誘電材料の層をさらに備える請求項4記載の変圧器組立体。

【請求項6】

前記1次巻線が、厚さより実質的に大きな幅を有する薄い細長片を含む請求項1乃至5のいずれか1項記載の変圧器組立体。

【請求項7】

前記担体が、第2の壁の内側面に対向する面を有する第1の壁を含み、各内側面が、前記変圧器のそれぞれの終端を収容するのに必要な大きさの凹部を含む請求項1乃至6のいずれか1項記載の変圧器組立体。

【請求項8】

前記高圧電線収容部が、関係する高圧電線の外周を収容するのに必要な大きさの、最上部

が開いたチャネルを含む請求項 7 記載の変圧器。

【請求項 9】

前記変圧器が棒状コアを含み、前記棒状コアの両端が前記内側面の前記それぞれの凹部に収容される請求項 7 乃至 8 のいずれか 1 項記載の変圧器組立体。

【請求項 10】

光源と、

前記光源に選択的に電力を供給するために前記光源に動作可能に対応付けられた点火器モジュールとを備え、前記点火器モジュールが、

2 次巻線および 1 次巻線が巻き付けられた棒状コアを有する変圧器であって、前記 1 次巻線が、厚さより実質的に大きな幅を有する細長片材料である変圧器を含む前照灯組立体。

【請求項 11】

前記点火器モジュールが、前記変圧器を収容する受け台をさらに含み、前記受け台が、その内部に形成された高圧電線収容部を有する請求項 10 記載の前照灯組立体。

【請求項 12】

前記高圧電線収容部が、高圧電線を収容して絶縁するのに必要な大きさのチャネルを含む請求項 11 記載の前照灯組立体。

【請求項 13】

前記チャネルが、前記光源の下の中央位置の方へ伸び、それによって、前記高圧電線が、前記変圧器からランプリードに進むとき前記チャネル内で絶縁される請求項 12 記載の前照灯組立体。

【請求項 14】

前記 1 次巻線および 2 次巻線に絶縁ラップがはさみ込まれる請求項 10 乃至 13 のいずれか 1 項記載の前照灯組立体。

【請求項 15】

空洞を形成する互いに垂直な 5 つの面を有する担体を設けるステップと、

前記担体の空洞に変圧器を挿入するステップと、

解放された 6 番目の面を通してポッティング材で前記空洞を充填するステップとを含む、前照灯用変圧器の組立て方法。